#### はじめに

予防接種法の改正が平成6年(1994)10月にありまして、2年前から予防接種が義務接種から任意(勧奨)接種に変更になりました。また、集団接種から個別接種に変更になりましたが。しかし、まだまだ予防接種については議論がさまざまありますので、今回の医薬ビジランスセミナーで取り上げることとなりました。本日は、一臨床医の立場で勉強させていただきたいと思っています。

申し遅れましたが、大阪府立羽曳野病院というところで小児科医をしております高松と申します。もう一人進行役として大阪赤十字病院小児科の山本さんと二人で進めさせていただきます。私どもの病院は結核療養所内にあって子供の結核患者さんを診るという経過で、山本さんの方は麻疹とかの患者さんを診るという経過がありまして、そういう治療の経験の中から予防接種を日常の臨床の場でも、私はまあBCGとポリオとDPTいわゆる三混混合とそれから麻疹を日常の診療の場で勧める、それ以外の予防接種は「通常ではしないでいいよ」といっています。

### 被害の実情について

最初にビデオ(P.356註参照)を見ていただきましたのは平成6年の予防接種法の改正の大きな背景になりましたのは裁判の中で被害者の方の実態、大変な思いをされて生活してこられた、日本で類を見ない異常な事態ですけれども、そういう風な日本のワクチンのネガティブな部分として、事実は事実として受けとめなければならない。平成4年の12月に裁判の判決が出まして、それを受けて予防接種法が変わるということがあったのですが、ビデオで見ていただきましたような被害者の方の生活実態を訴えたこと

が、法改正の大きな背景になったことは申すまでもありません。

そういう意味で被害の実相というか実情について最初に確認してまいりたい。私ども臨床医をしておりましてもなかなか被害の現実を直接見聞きするという場が少ないです。ですので、藤井さん(全国予防接種被害者の会事務局長)の方から2枚の資料で説明して頂きます。その後に臨床医の立場からということで大阪赤十字病院の山本さんから日本のワクチンのいくつかについてまとめて報告をいただきます。その上で議論を進めてまいりたいと思います。

はじめに、参加の方々の中に市民の側・患者さんの側で来られている方、予防接種をする側=医療を供給する側の方もいらっしゃると思います。議論をしていく前提として、皆さんどんな状況でご参加いただいたか確認したいと思います。私どものように予防接種をする側として医者なり保健婦・看護婦なり、製剤管理する薬剤師なりワクチン供給の側で参加された方々挙手をお願いします。(挙手)ありがとうございます。患者さんの側の方挙手をお願い致します、(挙手)はいありがとうございます。

ワクチンのこと、聞けば聞くほど新しい事実がいっぱいということで、横浜の保健所から母 里啓子さんに来ていただいております。アドバイザーとして折に触れてご意見をいただけたら と実は期待しております。

それでは藤井さんの方から被害の現状という ことでお願い致します。

# 被害者の親の立場から



全国予防接種被害者の会事務局長

1927年生まれ。九大農学部卒業。1984年まで大阪府立高校教諭。1962年、長女が2種混合ワクチン接種により重度障害者になって以来、予防接種批判と被害者支援の市民運動を組織・展開している。著書に、『予防接種これだけは知っておこう』(自費出版、75年)『危ないぞ予防接種』(訳、農文協、92年)など。

ふじいしゅんすけ

藤井俊介

## はじめに

皆さんこんにちは、全国予防接種被害者の会事務局の藤井です。私たちの運動は片一方では被害者の救済ということで、昨日も厚生省と話し合いをしましたが、救済の問題もなかなか進みません。しかも今も被害が発生しており、過去の問題ではありまでん。

## 今も続く被害、過去の問題ではない

本日はこういう会合がありまして私たちと致しましては、是非みなさんにこの問題を考えていただき、被害防止にお力添えをいただきたいと思い、参加させていただきました。先ほどのビデオでもおわかりいただけたと思いますが被害の実態は深刻でして、決して過去の問題ではないのです。今年に入って既に私の方に2件、予防接種で死んだという情報が入っております。私、別に(このような情報を)集めに回っているのでもありません。大阪の片田舎、堺市でただ座っているだけですが、それだけでも(事故情報が)聞こえてきます。ですから過去の問題ではないのです。被害が北は北海道から南は鹿児島・沖縄まで津々浦々、刻一刻発生しているのです。

ただ皆さんのお目にとまらないのは、被害事実が表に出ないからなのです。熊本の子供さんが日本脳炎で死亡したというのがインターネットで出ました。そのようにようやくボツボツ出るようになってまいりました。(被害が)だいた

いざれくらい(数字としておもてに)出ているかをお示しします(表-1)。実は私が厚生省で前年までの被害認定数を言ってくれというとちゃんとこんな表をくれるわけです。しかし、なぜか新聞には載りません。それで、昨年末までに3,786人認定となっています。ずっと見ていただきますと毎年30人から40人ぐらいずつ認定しています。それが先ほどビデオで見ていただいたようなああいう(重篤な)ケースもしくは死亡なのです。

#### 軽い被害はおもてに出ない

もっと軽いのは認定どころの騒ぎではないのですね。と申しますのは、各市町村で事故が起こりますと認定調査会というのが開かれる。ところが、ちょっと郡部のほうへ行きますと接種したお医者さん自身が認定調査会の委員にアウトになるわけです。大阪府豊中市でMMR(新三種混合ワクチン)で死んだケースがあります。(被害者救済制度に申請をするために)この調査の報告書を情報公開条例で公開請求したら、ですの表尾に「因果関係はないものと思われる」とはっきり市長名で書かれているわけです。それは認定審査会の委員にワクチン開発の研究者が入って死んだと認めるはずがない。

また、被害者救済制度そのものの存在自体を 知っている市町村の窓口がないわけですね。だ 3課題、医療事故 (1